

6 生徒指導

(1) 生徒指導総合対策会議

ア 趣 旨

児童生徒の生徒指導上の問題や課題の解決に向け、学校・教育委員会が的確に対応するための専門的な支援と助言を行い学校・家庭・地域社会等における児童生徒の健全育成に資することを目的とする。

イ 委 員

| | | |
|-------|---------|------------------------|
| 会 長 | 飯 田 俊 穂 | 相沢病院心身医療センター長 |
| 副 会 長 | 川 島 一 夫 | 信州大学教育学部教授 |
| 委 員 | 青 沼 架佐賜 | 長野市民病院小児科長 |
| 〃 | 金 子 肇 | 金子肇法律事務所弁護士 |
| 〃 | 高野尾 三 穂 | 高野尾法律事務所弁護士 |
| 〃 | 茶 鍋 和 統 | 長野県中野西高等学校長 |
| 〃 | 北 沢 秀 雄 | 千曲市立戸倉上山田中学校長 |
| 〃 | 内 田 宏 明 | 飯田女子短期大学准教授 |
| 〃 | 夏 目 宏 明 | 長野県精神保健福祉士協会副会長 |
| 〃 | 藤 田 直 子 | 長野県臨床心理士会スクールカウンセラー部会長 |
| 〃 | 桜 井 孝 | 中央児童相談所相談判定課長 |
| 〃 | 坂 下 敏 男 | 県警少年課サポートセンター室長 |

ウ 職 務

学校及び教育委員会に専門的見地から助言を行う。

会議の部会の活動に対し専門的見地から助言を行う。

(2) 長野県不登校対策検討委員会

ア 趣 旨

本県の不登校児童生徒の深刻な実態を受け、その課題解決に向けて、県と市町村の教育委員会が共通理解や相互の認識を深め、学校・家庭・地域社会等に的確かつ迅速に対応するために検討委員会を設置した。

イ 委 員

| | | |
|-------|---------|----------|
| 会 長 | 小 泉 敬 治 | 長野市教育委員長 |
| 副 会 長 | 牧 野 欽 次 | 飯田市教育委員長 |
| 委 員 | 和 田 英 武 | 東御市教育長 |

| | | |
|-----|---------|---------|
| 委 員 | 御子柴 英 文 | 塩尻市教育長 |
| ” | 倉 根 正 | 北相木村教育長 |
| ” | 青 木 正 昭 | 木祖村教育長 |

ウ 職 務

長野県の不登校の現状と課題を整理する。
 これまでの不登校対策施策の分析と点検を行う。
 当面の対応策・中期的な方針等を策定する。
 県及び市町村の施策の評価を行う。

エ 不登校対策の行動指針の策定

不登校対策を本県教育の最重要課題と位置づけ、学校に行きたくても行けない児童生徒への支援を充実させるとともに、不登校の予防に取り組むための「不登校対策の行動指針」を策定した。

(3) 教育相談員・特別教育相談員・電話相談員の配置

総合教育センターに教育相談員(臨床心理士)を1人、また夜間電話相談員を1人配置し、教育相談専用電話により児童生徒や保護者らの電話による悩み等の相談に応じた。

いじめ問題に対応するために、「児童生徒のいじめ相談窓口」を開設し、24時間の電話相談を行った。

(4) 生徒指導教員等配置事業

生徒指導上課題のある中学校7校に非常勤講師を配置して授業補充をすることにより、生徒指導担当教員を配置し不登校や問題行動に対する指導体制の充実強化を図った。また、不登校及び不登校傾向の児童への対応として小学校心の相談員を25校に、保健室通室生の多い中学校30校に養護教諭の複数配置を、中退や問題行動の多い高等学校11校に生徒指導専門教員を配置し、指導の充実を図った。

(5) スクールカウンセラーの配置

臨床心理士、精神科医、大学教授等のスクールカウンセラーを中学校80校に配置し、近隣の中学校及び学区内小学校を含め、児童生徒及び保護者の教育相談や教職員への助言等に対応した。

また、4教育事務所配置のスクールカウンセラーを全ての県立高校の要請に応じて派遣し、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助を行った。

(6) スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

4つの教育事務所に4名のSSWを配置し、巡回訪問指導員や生徒指導専門員の学校訪問をふまえ、関係機関のケース会議に参加した。不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業との連携を強め地域における支援活動の広がりを目指した。

(7) 不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業

ア 趣 旨

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細やかな支援を行うため、県内10ヶ所に地域支援センターを設置し、学校・家庭・民間を含む関係機関が緊密に連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備に係る実践的な調査研究を行った。

（平成19年度～平成21年度）

イ 実施状況

地域支援センター

県内の中核都市10ヶ所に設置し、地域支援センターを中心とした不登校対応に関する中核的な機能を充実し、学校・家庭・民間を含む関係機関による連携を構築した。

支援コーディネーター

地域支援センターに支援コーディネーターを置き、不登校児童生徒への支援に係る連絡調整を行った。

民間施設・NPOとの連携

地域の実情に応じて、民間施設、NPOとの積極的な連携を図った。

広域支援センター

総合教育センターに広域支援センターを設置し、「研究」「人材情報」「連続講座」「研修交流会」を実施し、地域における不登校児童生徒支援ネットワークづくりを支援した。

巡回訪問指導員

4教育事務所及び1事務所に、計6名配置し、学校訪問、適応指導、ひきこもり傾向のある児童生徒の家庭への訪問指導、地域支援センターへの助言・指導を行った。

(8) 教育相談関係者研修会（ネットワーク研修会を含む）の実施

教育相談に関わる関係者や司法・福祉等の関係機関実務担当者が、地域ごと一堂に会し、事例検討・講演等を通じて地域における教育相談ネットワークの構築及び指導力等の向上を目指し、4回開催した。

(9) 家庭との連携促進事業

学校と家庭との一層緊密な連携のもとに、非行防止、健全育成を図るため、家庭訪問による指導の充実を図った。

(10) 中・高連携強化事業（中・高連絡協議会）

高校に入学した直後の生徒が、学校生活や学業に適應できず、また同じ中学出身者とともに問題行動をおこす傾向がある。一人ひとりの生徒が生き生きとした学校生活を送るためには、中・高の生徒指導の密接な連携を一層強化し、地域ぐるみで生徒の健全育成を図る必要がある。

このため、旧 12 通学区ごとに中・高生徒指導連絡会議を開催し、連携を強化・充実して地域ぐるみで生徒の健全育成に努めた。

(11) 生徒指導研修講座

ア 趣 旨

児童・生徒の個性尊重と潜在能力の伸張をめざし、心を理解する感性を磨き、よりよい人間関係をつくるための「予防開発的生徒指導分野」と、生徒指導上の今日的課題の理解と対応を学ぶ「連携と危機対応分野」の研修講座を開設。また、生徒指導において各学校や地域で中核的役割を担う教員の養成をめざし、生徒指導専門研修を実施。

イ 実施状況

生徒指導研修「予防開発的生徒指導分野」11 講座 「連携と危機対応分野」7 講座

会場 総合教育センター

生徒指導専門研修 小・中教員... 1 年間(前期 総合教育センター、後期 学校研修)

高校教員.....半年間（総合教育センター）

対象 県内小・中・高・特別支援学校

(12) 小中連携推進教員の配置

不登校や問題行動に対応する生徒指導担当教員の指導体制の充実を図り、小中学校が連携して不登校を未然に防止していく推進の体制を整えていくため、4 中学校に中学校生徒指導教員を配置した。(平成 20 年度～平成 21 年度)

- ・小学校段階からの児童の状況を把握し、不登校の予防・早期発見のための体制づくりを行う。
- ・登校支援推進地域（佐久市、飯田市、大町市、中野市）の拠点中学校 4 校に配置した。(平成 20 年度～平成 21 年度)

(13) 中 3 不登校生徒はばたき支援事業〔平成 21 年度〕(緊急雇用創出事業)

放課後登校に対する学習支援

教室への復帰が困難な生徒その保護者を対象に、県下 6 地区で高校の状況や学力検査に関する個別説明会を実施した。

- ・県下 6 地域（佐久・上田・伊那・飯田・松本・長野）11 月～1 月 7 回実施

- ・参加者 397 人

放課後学習支援員派遣

高校進学を目指す不登校・不登校傾向にある中学3年生に対して放課後に授業を行う学校に、学習支援員を派遣した。

- ・19市町村 42 中学校 24 名配置

(14) 高等学校ハートフル支援事業

高校中退、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待への対応等高等学校が抱える課題についての未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組について、特色ある実践研究を行った。(平成21年度~)

- ・文部科学省委託事業：問題を抱える子ども等の自立支援事業

- ・県内4地区各1校：東御清翔高校、屋代南高校、茅野高校、明科高校